

令和 6 年度事業計画書

長期に及んだ、新型コロナウイルス感染症も令和 5 年 5 月に感染症 5 類に分類されたことにより、行動制限の緩和が大きく期待されたが、疑心暗鬼の中、混沌とした月日が経過した年でもあった。

そんな中、北海道獣医師会は令和 5 年 6 月の役員改選に伴い、新たな役員体制として出帆し、さらに、長年の懸案事項であった北海道獣医師会館の建て替え工事が終了し、新会館の完成という記念すべき年になった。

令和 6 年の事業計画は、この新しい北海道獣医師会館を新たな拠点として、会員・役員・事務局が一体となり、北海道獣医師会の更なる飛躍のために鋭意努力することが必要である。主な重点事業は以下のとおりである。

新会館の完成を契機に、すべての会員が情報を享受できるようにという願いから、情報発信機能の充実に努めたいと考えている。すでに情報発信検討委員会で検討を重ね、資金をかけずとも実施可能となる手法、情報発信の方向性について、概ね委員会の了解が得られており、今年度は具体的な活動へと進める予定である。

現在、世界では COVID-19、新型インフルエンザ、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)など人と動物の共通・新興感染症の国境を越えた発生や薬剤耐性(AMR)が大きな課題となっており、日本獣医師会もアジアワンヘルス福岡宣言 2022 を契機に最重要課題としている。北海道獣医師会もワンヘルスの理念は、動物と人の共生社会、生物多様性や環境保全など地域の持続的発展のためには必要不可欠として捉え、日本獣医師会と連携し、ワンヘルス活動を強化したいと考えている。薬剤耐性菌対策や人獣共通感染症対策などワンヘルス推進特別委員会を中心に活動方向を決定し、北海道獣医師会独自のワンヘルス活動を推進したい。

また、北海道獣医師会の公益目的事業の中心である狂犬病予防注射事業は、接種頭数の更なる減少は続いているが、接種による有害事象に伴い、飼い主とのトラブルも散見されている。この原因の一つに獣医師からの説明不足も考えられ、狂犬病予防注射の意義と接種に伴う事前説明、飼い主の同意に関する文書についても改正が必要ではと考えている。事故に伴う補償額や算定基準などについても設定当時とは齟齬が生じてきていることを踏まえ「北海道獣医師会狂犬病予防注射事故対策要領」の見直しを検討し、できるだけ早期に成案として提示したい。

北海道獣医師会が抱える潜在的な問題として、毎年 1.5%程度の会員数の減少がある。会員減少に伴う会費の減少は公益社団法人獣医師会の活動に大きく影響するものと懸念している。財政基盤の安定化・維持のためには、会員数の維持・増加は必要不可欠であり、新たな公益事業も模索していく必要がある。将来に向かって北海道獣医師会の活動を発展推進するためには若手世代の会員が、「北海道獣医師会会員でよかったと」思ってもらえる活動の取捨選択が喫緊の課題でもあり、若手会員を中心とした将来検討特別委員会を設立し、建設的な意見交換を行う中で、今後の活動について模索したいと考えている。

最後に、現在、獣医系大学の卒業生は従前と様変わりし、女子学生が多くを占める状況にあり、獣医師が担う多くの職域でも、女性獣医師の活躍は周知の如くである。男女共同

参画社会の実現が叫ばれて久しく、また働き方改革などで改善の方向性はあるものの、一方で、北海道で活躍する女性獣医師が抱える潜在的な問題も多くなってきていることから、様々な角度からの検討を加えて改善・解決提示をしていきたいと考えている。

以上の重点対応活動を踏まえ、以下の通り、令和6年度の事業計画を策定した。

【事業計画】

I 公益目的事業

1. 獣医学術の振興・普及並びに人材の育成を図る事業

獣医学及び獣医療の最新の研究成果、優れた診療実績などを共有し、獣医師全体の技術向上を図り、それらの成果を社会に還元する。

(1) 令和6年度北海道地区学会及び第73回北海道獣医師大会の開催

令和5年度は酪農学園大学及びホテルエミシアで対面開催を行った。令和6年度は引き続き道央支部の協力を得て開催する予定である。

日時：令和6年 8月29日（木）・30日（金）

会場：北海道大学、京王プラザホテル札幌

(2) 北海道獣医師会雑誌の発行と充実

北海道獣医師会雑誌（以下北獣会誌）は、月1回の発行を堅持し、獣医学術の振興・普及のため、総説、原著論文、研究紹介など学術専門情報媒体として充実を図り、特に北海道地区学会での優秀論文投稿を依頼している。代議員会・理事会報告、会員の職場紹介、講習会などの諸行事案内、本会・地区獣医師会の活動報告、獣医師募集など情報提供の媒体としても一層の充実を図る。また、総説、原著論文などについては、北獣会誌掲載のみならず、北海道獣医師会ホームページで北獣会誌購読者以外にも広く閲覧できるようにする。

(3) 国際交流の推進

姉妹提携を結んでいる韓国の慶尚北道獣医師会をはじめとして、国際交流について、海外悪性伝染病の発生状況を鑑みながら交流を深めたい。

(4) 講習会の開催

ア. 本会主催の講習会は、対面形式とWeb形式を併用しながら開催を計画する。

イ. 地区獣医師会主催の講習会にも協力して、道内会員が広く参加できる講習会を開催する。可能であれば、地区獣医師会で開催した内容を本会ホームページから動画配信することも検討する。

2. 人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する事業

人と動物の共通感染症の予防など、One Healthの考え方にに基づき、公衆衛生や家畜衛生に関する事業並びに動物の愛護・福祉の増進、野生動物の保護に関する事業を推進し、人と動物が共生する豊かで健全な社会環境の発展に貢献する。また、災害時における動物救護に対応できる体制を備えておく。

(1) 狂犬病予防注射事業の推進

- ア. 狂犬病予防注射業務については、地区獣医師会に本会委任獣医師による注射実施体制を整備し、市町村担当部署と協力の上、責任をもって適正に実施する。
- イ. 狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、道主務課及び各振興局・市町村との連携や会員動物病院において狂犬病の怖さを啓発し、犬飼養者への注射励行を図るとともに、市民向け啓発イベントを開催する。
- ウ. 狂犬病予防注射業務における事故防止のため、副反応に係る確認書を注射前に必ず説明し接種を受けるよう注射時に啓発チラシと確認書を犬飼養者に配布する。事故が生じた場合には、「北海道獣医師会狂犬病予防注射事故対策要領」に基づいて迅速に対処する。

(2) 動物の愛護・適正管理の推進

- ア. 北海道や政令市主務課などと連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を進め、動物愛護週間を中心に地区獣医師会で行っている諸行事に協賛する。動物虐待・多頭飼育の問題に対しては行政・種々の団体と協力し対応する。
- イ. 所有者が判明しない負傷犬猫などに対し治療を行う負傷動物保護事業は北海道・政令市などや会員動物病院などの協力を得て引き続き実施する。また、北海道・市町村・民間動物愛護団体などとの広域的な連携のもと、所有者のいない犬猫の新たな飼養者への譲渡を図り、犬猫の殺処分減少に努める。
- ウ. 災害時の動物救護に掛かる獣医師派遣、啓発などを行う。

(3) 市民フォーラム・公開講座などの開催

- ア. 一般市民向けの市民公開講座・シンポジウム・出前講座などを地区獣医師会と協力して開催し、より一層の情報発信に努める。
- イ. 一般社団法人北海道医師会と締結した学術協力の推進に関する協定書に基づき、医師会との連携による一般市民向け公開シンポジウムを開催する。

日時：令和6年4月14日（日）10：00～12：00

場所：北海道医師会館 8階会議室

テーマ：「エゾウィルス感染症_北海道で発見された新規のダニ媒介性感染症」

- ウ. 狂犬病など、海外悪性伝染病の正しい知識について、一般市民への啓発に努める。
- エ. 札幌市円山動物園などと連携し、野生動物保護や動物愛護などに関する講演会を引き続き開催する。

(4) 野生動物保護の推進

- ア. 人と動物の調和のとれた共生社会を目指し、動物の福祉増進のため野生希少種動物の保護活動に努めるとともに、道環境審議会自然環境部会の委員として参画し意見を述べ、関係団体と協力し動物愛護管理推進計画の推進に協力する。
- イ. 北海道と連携して実施している野生傷病鳥獣の保護・治療について、会員動物病院などの協力を得て引き続き実施する。

(5) 災害時の動物救護活動

- ア. 予期せぬ災害が発生時には発生地域の支部長・災害時動物救護対策委員を中心に対応する。また、北海道及び政令市などと締結した「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、行政・関係機関などと連携し災害時対策を実行する。

イ. 災害直後の動物救護にあたる専門的訓練を受けた機動性の高い災害派遣獣医療チーム（北海道 VMAT）の設立と必要に応じた講習会などを開催する。

(6) 悪性家畜伝染病の防疫活動

口蹄疫・アフリカ豚熱などの海外悪性伝染病の本道への侵入や拡大を阻止するため、関係機関などと協力し防疫体制強化に努め、家畜衛生及び畜産業の振興を支援するとともに、これらに関する最新情報を会員に周知する。

II 収益事業

1. 不動産の貸付事業

北海道獣医師会が所有する北海道獣医師会館の適正管理に努める。新会館の入居団体に係る貸室と会議室の貸付けを引き続き行う。

2. 共同購入事業

業務上必要とする物品（診断薬・各種様式印刷物・徽章など）を一括購入し、領付する。

III その他の事業

1. 福利厚生事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生事業として、弔慰金・病気見舞いなどを福利厚生規程に基づき実施するとともに、獣医師福祉共済事業の推進、特に獣医師損害賠償責任保険について加入促進を図る。

(2) 獣医師求人情報の提供

職域偏在による獣医師不足解消に向けて、離職や退職などにより獣医事に従事していない獣医師の活躍が望まれる。北獣会誌及び北海道獣医師会ホームページを活用し、求人情報の提供を行う。

2. 受託事業等

(1) 狂犬病予防注射済票交付事業

道内 173 市町村からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に注射済票交付を行う。

(2) 犬の登録及び鑑札交付事業

道内 5 市からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に犬の登録受け及び鑑札の交付を行う。

(3) 動物愛護週間における啓発活動

動物愛護週間に地区獣医師会などが主催・共催する「動物愛護フェスティバル」を支援する。

(4) 海鳥等保護対策事業

今後も行政および関係団体と連携して、環境保護事業を継続していく。

【会務運営計画】

(1) 組織基盤強化

13 支部、職域及び専門部会と連携し、事業の推進を進めるとともに、会員の加入促進をはかり組織基盤の強化を図る。将来検討特別委員会で対応策を協議し、情報発信の強化を図りつつ事業化を推進する。

(2) 北海道獣医師会の財政基盤強化

加入率の向上対策を行うとともに、賛助会員への加入促進と公益法人への寄附税制を活かした寄附金依頼を北獣会誌で継続する。財政基盤の安定化を北海道獣医師会の活動確立の原点とする。

(3) 女性獣医師の就業環境の整備と就業促進

女性獣医師が半数を占める時代を見据え、日本獣医師会と連携し、女性獣医師の役員登用により一層活躍できる環境づくりに努める。

(4) 産業動物及び公務員獣医師の確保

北海道獣医師連盟と連携し、産業動物及び公務員（含む市町村採用）獣医師の確保に係る処遇改善などを関係機関に求めていく。

(5) 広報活動の推進

情報化社会に対応し、獣医界・獣医師会活動を広く一般に知らせるとともに、会員にとっての魅力ある事業の提供と相互の連携のため、SNSの活用及び北海道獣医師会ホームページを通して情報発信をさらに充実強化する。

(6) 獣医師倫理の高揚

獣医師は社会的にも様々な活躍が期待されている。それらのニーズに応えるために北海道獣医師会倫理規程に基づいて活動する。

(7) 動物診療現場におけるインフォームドコンセントの徹底

動物診療においては、インフォームドコンセントを重視し、飼養者との信頼関係を強化する。動物診療に係る問題提起には、適切な対応に努める。